



## Contents

- \*治療の信頼性向上に向けて
- \*安心して治療を受けるための6つの事前チェックポイント
- \*「第15回 ブレース スマイル コンテスト」開催!
- \*矯正歯科医への注意喚起、啓発活動
- \*「知れば知るほど! 始めたいくなる おとなの矯正歯科BOOK」発刊

# 歯と歯並びの ニュースレター Vol.3

発行元  
公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会  
〒107-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9  
(一財)口腔保健協会内  
TEL.03-3947-8891 FAX.03-3947-8341  
http://www.jpao.jp/  
2019.8.1 発行



## 治療の信頼性向上に向けて

2019年6月5日、公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会の第24回通常総会にて会長に再任されました。任期の2年間、一意専心、職務に邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

現在、我々の抱える大きな問題のひとつに矯正歯科治療への一般企業の参入があり、これにより利益優先の企業論理に我々の医療倫理が侵されつつあります。厚生労働省や消費者庁に届く患者様からの苦情は増加し、私どもの会が運営する「矯正歯科何でも相談」への相談件数も急増しています。これは私どもが誇りとする「専門性の高い矯正歯科治療分野において良質な医療を提供する」という理念に鑑みれば、非常に残念な状態と言わざるを得ません。

我々の会が患者様に最も近い立場で矯正歯科臨床に専従する歯科医師によって構成された公益社団法人であることを改めて

認識し、矯正歯科治療を受ける患者様がみな、その治療結果に満足していただけることを願っております。この実現は、我々すべての共通の願いです。

矯正歯科治療に対する患者様の満足度向上のために、当会に蓄積された学術的なデータを活用し適切な矯正歯科治療とはどのようなものか、そして「矯正歯科何でも相談」(くわしくは裏面をご参照ください)でトラブルが増えてきたインフォームドコンセントに基づく医療契約や転医などに伴う費用の精算などについて、当会から様々な形で社会に発信し、訴求してまいります。

私は、会員がみな矯正歯科医としての矜持を持って日々の診療にあたっていると信じ、会長として率先して問題解決に努力してまいります。



公益社団法人  
日本臨床矯正歯科医会  
会長 稲毛 滋自

## 矯正歯科治療中の方を対象にした笑顔のフォトコンテスト 「第15回 ブレース スマイル コンテスト」開催!

- 募集期間：2019年7月1日(月)～9月30日(月)
- テーマ：『笑顔の先にあるもの、無限の可能性!』

矯正歯科専門開業医の全国組織である日本臨床矯正歯科医会は、矯正歯科治療中の方を対象とした笑顔のフォトコンテスト「第15回 ブレース スマイル コンテスト」を実施するにあたり、7月1日(月)から9月30日(月)まで作品の募集を行います。

今年のテーマは『笑顔の先にあるもの、無限の可能性!』です。応募作品の中から本年11月に入賞12作品(予定)を選出し、12月に各受賞者を発表します。

矯正歯科治療中の方がより前向きに治療に取り組んでいたために2005年から始まった同コンテストも、今年で15回目を迎えます。昨年は全国から305点と多くの作品が寄せられました。今回も、最優秀賞・優秀賞受賞者には賞金と、副賞としてJTBギフトカード5万円分を贈呈いたします。その他入賞者全員にはQUOカードを進呈いたします。募集要項は、以下のQRコードから本会ホームページでご確認ください。

## brace smile



第14回 最優秀賞「元気スマイル」



## 患者さんが知っておきたい 矯正歯科診療所が 備えるべき6つのポイント

### 1. 精密検査で、頭部X線規格写真(セファロ)検査をしている

顔面と頭部のX線写真撮影によって、上下のあごの大きさやズレ、あごや唇の形態、歯の傾斜、口もとのバランスなどの状態を正確に知ることができます。この検査をしているか確認しましょう。

### 2. 精密検査を主治医が分析・判断したうえで治療をしている

口の中・顔面・パノラマX線などの写真撮影と石膏模型の採得によって、治療前の患者さんの状態が記録でき、主治医が治療方針を決めるのに役立ちます。検査結果の説明があるかをチェックしましょう。

### 3. 治療計画、治療費用についての詳細な説明がある

治療開始前に矯正歯科治療費が明示されていれば、治療が進むごとに予想外の費用が加算されることを避けられます。

### 4. 治療中に転医する場合の治療費精算についての説明がある

治療途中で転居などによって、やむを得ず通院先を変えなければいけない場合も安心して治療が続けられます。

### 5. クリニックに常勤の矯正歯科医がいる

ベテランのスタッフや常勤の先生がいると、装置が外れたり、急用ができて予約した通院日を変更したりといった事態に適切な対応をとることができます。

### 6. クリニックに専門知識がある歯科衛生士やスタッフがいる

矯正歯科の専門医院なら歯科衛生士も矯正歯科治療に熟練しており、治療中の食事や痛み、ブラッシングなどにも、しっかりしたアドバイスとケアが受けられます。



私たち矯正歯科医会の

取り組み②

## 矯正歯科医への注意喚起、啓発活動



### 消費者問題の情報提供とその改善を図るために

日本臨床矯正歯科医会では、矯正歯科における苦情問題(消費者問題)の情報提供やその深刻な状況の改善を図るために、検討し活動してまいりました。一方、本会員以外の矯正歯科医にも本会で得た消費者問題の情報や取り組みなどについて周知することは不可欠です。そのための一つの手段として、昨年10月30日～11月1日に開催された「第77回 日本矯正歯科学会学術大会」にて、ポスター展示およびラウンドテーブルディスカッション(RTD)を行いました。



### Round Table Discussion

「第77回 日本矯正歯科学会学術大会」でのRTD

### RTD「転医に伴う矯正歯科治療費の精算について」

公益社団法人の責務は、その業界が一般市民に対して公益性に則した事業を提供するように尽力することです。中立的な立場で社会的な問題に取り組むことは、大変重要な事業と言えます。本会が公式サイト内で実施している「矯正歯科何でも相談」はそのひとつです。

RTDでは、苦情件数の多い金銭トラブル(治療費の精算)を速やかに減少させるために、転医や治療中止時の治療費精算を法的な根拠のもとで行うことが前提であることを理解して頂き、討論に入りました。診療形式の相違、装置の相違、税務上の問題、治療費の設定や受け取り方など、それぞれの立場でも、治療費は治療の進行に見合ったものとして考え、それ以上の受け取り分は預かり金としての認識があれば、それほどかけ離れた治療費精算にならないと思われます。いずれにしても転医に関する事項も契約時に説明されていることが前提となるため、治療契約書による契約内容の明文化は重要です。

### トラブルそのものを減らすための取り組みが不可欠

治療費の精算に関する苦情の解決は、矯正歯科治療を実際に臨床の場で行う矯正歯科医一人ひとりが考え、それぞれの立場に応じた対処が求められます。そのためには矯正歯科治療の施術されるすべての施設において、患者様が困らない、大きな不利益の生じない転医の仕組みを目指す必要があるこ

と、そのためには治療契約書、治療費精算方法、資料情報の引き継ぎなどの形式をさらに整える必要があります。また、転医や中止なども含めた矯正歯科治療契約の情報を、矯正歯科医だけでなく国民にも広め、理解して頂くことでトラブルそのものが減るのではないかと思います。

本会では公益社団法人として、これからもこうした取り組みを続けてまいります。



「第77回 日本矯正歯科学会学術大会」ポスター展示

## 矯正歯科治療を検討中の成人を対象とする新ムック本が誕生しました

この5月、日本臨床矯正歯科医会が監修したムック本が誕生しました。『知れば知るほど! 始めたくなる おとなの矯正歯科BOOK』です。この書籍は、成人で矯正歯科治療を検討されている方を対象とし、治療を受けていただく際に必要な知識から疑問や不安を感じる点まで、専門家のわかりやすい解説を踏まえ、医療として矯正歯科治療の重要性を伝えるものとなっています。

特徴としては、20代から60代までの幅広い年代の矯正歯科治療経験者9名に実際の治療経験を語っていただくことにより、矯正歯科治療とその結果の素晴らしさを身近に追体験していただけたところ。治療内容もマルチブラケット装置を中心に、リンガルブラケット装置やアライナー型矯正装置を用いた治療、外科矯正歯科治療と多岐にわたる症例を掲載しています。

エビデンスが怪しく、また医療とは言い難い情報が氾濫している中、正しい知識をわかりやすく伝えることをめざして制作しました。『知れば知るほど! 始めたくなる おとなの矯正歯科BOOK』をぜひご覧ください。

『知れば知るほど! 始めたくなる おとなの矯正歯科BOOK』  
小学館スクウェア/952円(税別)



## 「矯正歯科何でも相談」とは?

2004年3月より本会のホームページに設置している、矯正歯科治療に関する疑問や困りごとを無料で相談(投稿)できる窓口です。寄せられた相談には、本会の社会医療委員会が回答しています。「矯正歯科何でも相談」については右のQRコードから本会ホームページでご確認ください。

